

報道関係者各位

2022年7月27日
株式会社ナカジマ薬局

「小清水町における高齢者等の見守り活動に関する協定」 を締結いたしました

写真左より小清水町 久保弘志町長と当社専務取締役
の中島史雄(右)

株式会社ナカジマ薬局（本社：札幌市中央区 代表取締役社長：中島久司）は、2022年7月27日に、小清水町（北海道斜里郡）と「小清水町における高齢者等の見守り活動に関する協定」を締結いたしました。

当協定は、当社が1983年より行っている「テレフォン服薬サポート®」を通じて、薬剤師が患者様宅へお電話した際に、異変を感じた時や、何度電話をかけても不在など、明らかに様子がおかしい・日常と異なる不審な点などが予見される世帯を発見した場合、町と連携して迅速に対応し、

その後の見守り活動を行うものです。

当社においては、2015年の足寄町（北海道足寄郡）、2020年の江差町（北海道檜山郡）、芽室町（北海道河西郡）、雄武町（北海道紋別郡）、2021年の斜里町（北海道斜里郡）、音更町（北海道河東郡）、清水町（北海道上川郡）、2022年2月の月形町（北海道樺戸郡）、同年6月の新得町（北海道上川郡）との締結に続き、10例目となります。

今後もナカジマ薬局の「テレフォン服薬サポート®」を通じて更なる地域貢献を続け、これからもより良いサービス提供に努めてまいります。



テレフォン服薬サポート®とは

<https://www.nakajima-phar.co.jp/tl-support/>

ナカジマ薬局が、40年近く前の1983年から行う服薬期間中のフォローアップのオリジナルサービス。

薬剤師はお薬をただ渡すだけではないと考え、基本的にお薬を渡した薬剤師が、同意をとった上で、必要とされる患者様にお電話をして「お薬を正しく飲んでいるか」や「副作用が出ていないか」などを確認するアフターフォローを行う。

当社においては、“薬剤師が本来やるべき仕事”で当たり前のこととして実施し続けてきたが、2020年9月の薬機法改正施行で、服薬期間中のフォローアップが義務化されたことで、全国から注目を浴びている。

会社概要 株式会社ナカジマ薬局について

<https://www.nakajima-phar.co.jp/>

保険調剤薬局、医薬品小売販売事業を中心に本社のある札幌を拠点に北海道・関東圏・福岡に店舗展開を進める調剤薬局チェーン。

「患者様中心主義」を企業理念に、医療の主役は常に患者様であると考え、薬剤師をはじめとするスタッフ全員が常に患者様の健康をサポートすることを心掛け業務に取り組んでいます。

本件に関するお問い合わせ

株式会社ナカジマ薬局 広報室：林 貴宏

TEL：011-633-2345 FAX：011-633-2346 E-mail：t-hayashi@nakajima-phar.co.jp